## 贈与税申告書の作成・送信は



## スマホ作成 × e-Tax提出 がおすすめ!

#### 贈与税の申告をされる方へ

### 確定申告特集

<u>トップページ</u> > ケース別の情報 > 贈与税の申告をされる方へ

#### 贈与税の申告をされる方へ

個人から財産をもらったときは、贈与税の 課税対象となります。

贈与税の課税方法には、「暦年課税」と「相続時精算課税」の2つがあり、一定の要件に該当する場合に「相続時精算課税」を選択することができます。 詳しくは、以下のパンフレット等をご覧ください。

贈与税の申告に関する情報は、 確定申告特集ページを ご覧ください

- ✔ パンフレット
- ✓ 確定申告書等作成コーナーの 入力マニュアル・操作動画
- ✓ 贈与税の申告書等の様式



こちらからアクセス

など

※ 令和7年分のページは令和8年1月に公開予定



確定申告書等作成コーナーから

#### スマホで贈与税の申告ができます

画面の案内に沿って 金額等を入力して作成できるので 計算誤りがなく申告可能



次の内容で申告される方は 特におすすめです

簡単

- ✔ 暦年課税
- ✓ 住宅取得等資金の非課税
- ※ 相続時精算課税や配偶者控除を申告する場合は パソコン向け画面が表示されます

#### e-Taxに必要なもの



マイナポータルアプリをインストール







Androidの方

2 マイナンバーカード (次のパスワードも必要です)



- ✓ 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
- ✔ 署名用電子証明書のパスワード (英数字6~16文字)

**パスワードが分からない場合**の対応方法は 公的個人認証サービスのポータルサイトを

ご確認ください





マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください!

有効期限や更新手続等の 詳細はデジタル庁公式 noteをご確認ください



# スマホ用電子証明書の利用で認証時も手間いらず!

- ・マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、 申告書の作成・e-Tax送信ができます
- ・利用者証明用電子証明書のパスワードはスマホの 生体認証機能を利用できます (機種によって異なります)

令和7年分確定申告から、 iPhoneにも対応します!

スマホ用電子 証明書について 詳しくはこちら







※ ご利用には、スマホでマイナポータルからスマホ用電子証明書の利用申請・登録をする必要があります。

## 、e-Tax のメリット/

-度ご利用いただければ、そのメリットを実感!

自宅から申告可能



24時間 利用可能



※メンテナンス時間を 除きます 受信通知から いつでも**内容確認** 



添付書類はスマホから PDFで送信可能





e-Taxで 申告しています!!

·Androidの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。

· iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

